

佐訪看ス協発第45号(E)
令和4年9月6日

会 員 各 位

佐賀県訪問看護ステーション連絡協議会
会長 山 津 善 保
[公 印 省 略]

「令和4年度都道府県訪問看護ステーション連絡協議会交流会・グループ会議」
の報告について（お知らせ）

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、標記については、下記の通り開催され、本会の派遣事業の一環として、協議会を代表し、済生会訪問看護ステーションなでしこ唐津・秋庭 美幸様、きしま訪問看護ステーション・松永 尚美様にご出席頂いたところです。

派遣事業の報告の取扱いについては、出席者には報告書を作成頂き、その報告書を連絡協議会より会員S Tに送付し、情報共有させて頂くこととしております。

今般、標記研修会の報告書を派遣事業出席者の秋庭・松永様より、別添の通り、作成頂きましたので、情報提供致します。

つきましては、貴ステーションにおかれましても、ご一読下さいますようお願い申し上げます。

○令和4年度都道府県訪問看護ステーション連絡協議会交流会・グループ会議

開催日時：2022年7月7日（木）13：00～15：30

開催方法：ZOOMによるWEB会議

出席者：秋庭 美幸 様（済生会訪問看護ステーションなでしこ唐津・管理者）
松永 尚美 様（きしま訪問看護ステーション・管理者）

[添付資料]

1. 報告書

業務課(担当:坂井・中山・林)
TEL:0952-37-1414 FAX:0952-37-1434
E-mail:staff-sakai@saga.med.or.jp

令和4年度 都道府県訪問看護ステーション連絡協議会交流会 ZOOM 開催 参加報告書

令和4年7月7日(木) 13:00~15:30 参加:秋庭・松永

1, 開会の挨拶:全国訪問看護事業協会会長 中島正治氏

2, 報告事項等:全国訪問看護事業協会常務理事 阿部智子氏

1) 要望書の提出:参議院自由民主党政策審議会(R4,3,9) 自民党看護問題対策議員連盟(R4,4,12)

2040年を見据え全世代の国民1人ひとりが豊かさを実感できる社会の実現に向けた地域共生社会の実現に向けて訪問看護サービスの充実機能拡大が必要であり以下の項目を要望する。

I 訪問看護師の早急で大幅な人材確保と賃金引上げ等勤務環境の改善

II 安心して暮らせる地域社会の実現を目指した訪問看護ステーションの大規模化多機能化の促進の支援

III 新型コロナウイルス感染症対応における訪問看護ステーションの存続に対する支援

IV 医療的ケア児や重症心身障がい児等とその家族が安心して在宅生活を送ることができる仕組みづくりの支援

V 訪問看護におけるICT・AI・エコー等医療機器の活用促進の支援

VI 在宅ケアにおける事故報告システムの開発

2) ご協力いただいたアンケートの結果

① 地域医療介護総合確保基金の活用についてのアンケート

実施主体に関わらず都道府県内で訪問看護に関する基金について予算を把握する。(47カ所)

協議会で主体的に取り組んでいる・・9カ所 協議会が協力して取り組んでいる・・13カ所 未回答・・9カ所

特に取り組んでいない・・16カ所(理由:事務局体制が整わない。活用について検討したことがない)

佐賀県・・訪問看護ステーション規模拡大支援事業 令和3年予算 28,532,000 令和4年度予算 33,135,000

九州管内では長崎県、大分県、宮崎県、鹿児島県は事務局体制が整わないことから取り組みがありません。

② 訪問看護ステーション連絡協議会の活動についてのアンケート

I 訪問看護師人材養成研修会受講者の活動支援について

H28年~令和3年まで647人の受講修了者がいる。受講者を把握し協議会から講師や委員として推薦している。

II 「看護師の特定行為研修」の推進について

① 利用者への看護の質の向上のために必要・・83% ②事業所の質の確保・・78.7%

必要であると感じているが資格を取ってからの活動が見えてこないでなんとも言いがたい意見もある。

III 「地域医療介護総合確保基金」以外の助成金等の制度の利用について

1, 会員ステーションへの情報提供について していない・・74.5% している・・25.5%

2, ステーションが獲得した助成金の把握 していない・・93.6% している・・6.4%

助成金の名称・・新型コロナウイルス摂取業務就業準備金 新型コロナ関連助成金など

IV 訪問看護ステーション連絡協議会におけるBCP策定支援の取り組みについて

1, 研修会の開催 している・・70% 検討している・・21% していない・・9%

2, 地域BCPネットワークへの取り組みについて 検討している・・40% ある・・26% ない・・34%

V 訪問看護ステーション連絡協議会における災害時の連携に関する取り組みについて

他都道府県の訪問看護ステーション連絡協議会等と災害時等の連携のしくみはあるか

ある・・13% 検討している・・32% ない・・55%

3) 令和3年度厚生労働省医政局地域計画課事業

在宅医療関連講師人材養成事業 訪問看護分野 令和3年8月24日~10月29日 オンデマンド配信

4) 令和3年度厚生労働省医政局地域計画課事業

看護職員確保対策特別事業「訪問看護ステーション向け特定行為研修制度の推進に資するPR事業」

全国訪問看護事業協会では訪問看護ステーションにおいて「看護師の特定行為に係る研修」受講を促進し、安全に活動するための支援をする事を目的として「訪問看護ステーション管理者向けポータルサイトを作成 Q&A で効果や魅力がわかり、研修受講に向けて整える具体的内容がわかる。モデル事例を紹介されている。

5) 意思決定支援に関する情報ページの作成

特設ホームページ「地域ですすめる ACP (アドバンス・ケア・プランニング)」について

令和2年3月31日に開設。令和3年度には訪問看護師によるACPの実践事例を追加掲載されている。

6) 事業所自己評価ガイドラインの普及・活用促進

全国訪問看護事業協会では「訪問看護ステーションにおける事業所自己評価ガイドライン (自己評価システム)」を実施したことを証するロゴマークが作成された。年度毎に発行されるのでホームページやパンフレットに添付するなど活用ください。

7) 訪問看護ステーションの質の確保と安定的な事業運営に関する実態調査結果

8) 小児訪問看護情報交換会の開催 令和4年7月16日(土) ZOOMによるWEB開催

精神科訪問看護情報交換会の開催 令和4年9月17日(土) ZOOMによるWEB開催

9) 出版物の紹介

10) ブロック会議における検討内容

3, 都道府県グループ会議 新津 ふみ子氏 (全国訪問看護事業協会幹事)

【地域連携の実践例】

長野県における訪問看護ステーションが一時縮小・閉鎖した場合の連携体制構築後の課題

公益社団法人長野県訪問看護協会須高訪問看護ステーション 所長 中村 ひとみ氏

2019年10月台風19号で訪問看護ステーションが被災、COVID-19に関する相談が増加、等により2020年4月県下全体で連携体制構築に取り組む提案がされた。連携体制構築フローチャートの作成、必要書類の作成など実施
2020年4,5月連携グループの編成、各ブロック長が中心となり連携可能な地域を検討、グループリーダーを決め、地域の実情に合わせた連携方法を検討、医師会、居宅介護支援事業所への協力依頼した。

利用者、家族への説明と承諾、グループ内での情報共有、訪問トリアージを実施。

長野県訪問看護ステーション連携体制フローチャートが作成された。

課題とめざす姿

迅速に活用できる体制の維持・・・多職種との演習の実施。定期的な連携体制の見直し、利用者家族への説明と確認
日常的に協働する連携体制へ・・・感染症・震災などの特定のリスクだけに備えるのではなく、またステーションの規模にかかわらず安定したサービスを提供するために協働できる連携体制が必要。

訪問看護ステーションの人材確保、勤務環境の改善など充実と維持拡大の為に要望書が提出されていることや、助成金の活用、特定行為研修推進の事など、全国の訪問看護ステーションの活動を知ることができて、有意義な研修であった。
各都道府県における連絡協議会も自分たちと同じような事で悩み、頑張られている事を知り、仲間づくりや連携の大切さを改めて実感することができた。

以上 前半の報告でした。 松永尚美

【都道府県グループ会議】 午後の部

1. 地域連携の実践例報告

「長野県における訪問看護ステーションが一時縮小・閉鎖した場合の連携体制構築後の課題」として公益社団法人長野県看護協会須高訪問看護ステーション所長 中村ひとみ氏から実践報告があった。

長野県内のステーションは180件、会員数は140件。高齢化率は32.8%で中山間・過疎地も多く、小規模事業所が多い。2019年10月台風によりあるステーションが被災した。COVID-19に対する不安の声と相談が上がってきたため、一部の地域で検討開始され、2020年4～5月会員・非会員を含めた連携グループの編成が行われた。ブロックリーダーを決め、地域実情に合わせた連携方法を医師会や居宅事業所へ協力依頼。各ステーションの事前準備として利用者・家族への説明と承諾、訪問トリアージを検討したうえで、定期的な情報交換会を開催し、日常的な顔の見える関係性を作り、BCPに関して医師会へ協力依頼体制を整えられた。その後、実際にスタッフが濃厚接触者になったステーションに対して、一時的に他のステーションに協力を受けられたということだった。

2. グループワーク

【テーマ1】

実践報告を受けて、各都道府県訪問看護ステーション連絡協議会等における訪問看護ステーションのBCP策定支援の取り組み

- ・訪問看護事業強化として医師会との交流会を行い、ネットワーク強化とステーションが閉鎖した場合のトリアージを決めるなど話し合いを進めている。
- ・連絡協議会の団体として支援体制を考えている
- ・これから着手していくが、小ブロックで進めていくのもよいのではないか
- ・使えるBCPを作成し、非会員への声かけしていく
- ・主治医へ医師会を通して文書を依頼することを検討
- ・県でBCPひな形を作成して、会員同士で共有できるようにしていきたい

等の意見があった。

【テーマ2】

「特定行為に係る看護師の研修制度」の推進について

- ・NPが併設病院に在籍するため、院内外を含めて指導者として活躍されている
- ・創傷・胃瘻管理の修了者は、併設病院の褥瘡回診に回ったり、在宅より院内、施設で活動されていることが多い。
- ・看護の質管理としては、研修修了者がいることで、他のスタッフに対するフィジカルアセスメントの適切なアドバイスができる

等の意見があった。

実践例報告及びグループワークで貴重な意見が聞けた。今後、BCP作成等多くのことを検討するにあたって、今回の意見交換の内容を活用していきたい。